



令和 7 年 5 月 2 日
航空局安全部航空機安全課

エス・ジー・シー佐賀航空（株）のヘリコプターの墜落事故を受けた 同系列型機に対する点検指示について

国土交通省は、4月6日に発生したエス・ジー・シー佐賀航空（株）のヘリコプターの航空事故に関し、本日、運輸安全委員会から機体のテール・ローター・コントロール・ロッドの前方部が破断していたとの情報提供があったことを受け、同日付けで耐空性改善通報を発行し、事故機と同系列型の機体の所有者に対し、当該部位についての点検及び必要に応じ交換を行うよう求めました。

○耐空性改善通報（別紙１）の概要

(1) 対象

エアバス・ヘリコプターズ（ユーロコプター）式 EC135 系列型航空機（合計 85 機）

(2) 実施すべき措置の内容

別紙２の部位について点検し、不具合が発見された場合は交換

(3) 実施時期

次回の飛行時まで

<問合せ先>

航空局安全部航空機安全課 浦野、繁永

TEL : 03-5253-8111（内線 50202、50206）、03-5253-8735（直通）

